

# 危険物取扱者免状・消防設備士免状の書換え、再交付手続きについて

一般財団法人 消防試験研究センター島根県支部

## 1 氏名・本籍等の書換え [氏名、本籍等の記載事項に変更が生じた場合]

- \* 申請先は、申請者の居住地、勤務地あるいは免状の交付を受けた道府県の消防試験研究センター支部
- \* 現住所の変更及び同一都道府県内の本籍の変更は、書換え申請を行う必要はありません

必要書類等	申請書	危険物取扱者免状書換再交付申請書 又は 消防設備士免状書換再交付申請書
	手数料	700円（「写真書換え」と同時申請は1,600円、「再交付」と同時申請は1,900円です） ・納付方法は①電子納付と②納付書などです。（注1）を参照のこと
	証明する書類	・書換えの事由が確認できる戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書 ・旧姓の記載・変更の場合は、旧姓がわかる戸籍抄本、住民票等
	免状	現在お持ちの危険物取扱者免状 または 消防設備士免状
	免状返送用封筒	宛名に申請者の住所・氏名を記載し、460円分切手を貼付した定形封筒（注2）

## 2 写真書換え [既得免状の写真が撮影日から10年を経過したもの]

- \* 申請先は、申請者の居住地、勤務地あるいは免状の交付を受けた道府県の消防試験研究センター支部

必要書類等	申請書	危険物取扱者免状書換再交付申請書 又は 消防設備士免状書換再交付申請書
	手数料	申請手数料1,600円（「氏名・本籍等書換え」を同時申請する場合の手料金は1,600円です） ・納付方法は①電子納付と②納付書などです。（注1）を参照のこと
	写真1枚	6ヶ月以内に撮影した顔のよくわかるもの（正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、上三分身像、縦4.5cm×横3.5cm又はパスポート規格で、裏に氏名、年齢及び撮影年月日を記入して、申請書にのり付けしてください。（セロハンテープ不可）
	免状	現在お持ちの危険物取扱者免状 または 消防設備士免状
	免状返送用封筒	宛名に申請者の住所・氏名を記載し、460円分切手を貼付した定形封筒（注2）

## 3 再交付について [亡失・破損等]

- \* 申請先は、免状の交付又は書換えをした道府県の消防試験研究センター支部

必要書類等	申請書	危険物取扱者免状書換再交付申請書 又は 消防設備士免状書換再交付申請書
	手数料	申請手数料1,900円（「氏名・本籍等書換え」を同時申請する場合の手料金は1,900円です） ・納付方法は①電子納付と②納付書などです。（注1）を参照のこと
	写真1枚	6ヶ月以内に撮影した顔のよくわかるもの（正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く）、無背景、上三分身像、縦4.5cm×横3.5cm又はパスポート規格で、裏に氏名、年齢及び撮影年月日を記入して、申請書にのり付けしてください。（セロハンテープ不可）
	免状	汚損、破損の場合、危険物取扱者免状 または 消防設備士免状
	免状返送用封筒	宛名に申請者の住所・氏名を記載し、460円分切手を貼付した定形封筒（注2）

（注1）①電子納付の場合：申請書裏面に記載されている2次元コードまたはアドレスから納付手続きをして、

19桁の申請番号を申請書裏面の申請番号欄に記入してください。

②納付書の場合：納付書を島根県内の各消防本部・島根県消防総務課・消防試験研究センター島根県支部で入手のうえ、指定金融機関等窓口またはコンビニエンスストアで現金納付し、領収印が押印された納付済証を申請書裏面の手数料欄に貼付してください。領収印がないと受付できません。ペイジーでの納付はしないでください。

※ 現在お持ちの「島根県収入証紙」は、令和8年9月末日までの申請に利用できます。

※ 手数料納付についてご不明な点は、島根県消防総務課(0852-22-6260)にお問い合わせください。

（注2）「免状返送用封筒」とは、免状を申請者に郵送するための封筒です。定形封筒（長さ14～23.5cm、幅9～12cm）の表面に申請者の郵便番号、住所、氏名を記載し、簡易書留郵便料460円分の切手（R8.4月現在）を貼ってください。

申請先 一般財団法人 消防試験研究センター島根県支部

〒690-0886 松江市母衣町55番地 島根県林業会館2階

電話(0852)27-5819